

府立学校の在り方懇話会高校教育部会（第5回）の開催概要

1 日 時 平成12年11月21日（火）14：00～15：00

2 場 所 京都府公館 レセプションホール

3 出席者

（部会委員）12名

（京都府教育委員会）津守指導部長、福岡高校教育課長ほか

4 概要

(1) 協議

ア 府民からの意見紹介

事務局から、府民からの懇話会に対する意見について紹介があった。

府民からの意見の概要

- ・ 今後も少子化傾向が考えられる中で高校の定員問題、部活動の活性化・特色ある学校づくりのためには、高校の数を減らすことも考えてはどうか。
- ・ 少子化が進行していく中で、自分たちがかつて通学した高校がこれからも存続するのかどうか大変心配である。
文部省が打ち出している中高一貫教育について、是非、京都府として一定の方向を出していただきたい。
- ・ 行きたい高校へ行けるようにしてほしい。
1時間を超える通学も可能であろうし、通学圏ももっと拡大すべき。
山城では、宇治市と城陽市で北と南の通学圏に分かれるが、私たちの市民感覚では、むしろ地域としては一体化している。通学圏も一つにしたほうがよい。
- ・ 高校への進学率が100%近い中で、高校も義務教育にしたらよい。
少し前から犯罪の低年齢化や凶悪化などが言われているが、これは忍耐力の不足とか、自分の不満を発散できるところがないとか、相談できる人がいないとかいろいろ原因がある。このため、忍耐力不足対策としては、自衛隊などがする訓練のようなものを教科の中に入れるとか、不満の発散対策としては、スポーツクラブや文化クラブなどクラブに必ず入らせる。また、子どもの悩みを聞いてくれるカウンセラーを置くなどされてはどうか。
最近の若い人は、モラルや礼儀に欠ける人が多いように思う。厳しい社長さんの会社で礼儀等を教えてもらうようなことを、教科の中に入れてはどうか。
教科については、それなりの高いレベルの授業も必要、子どもの希望にあったコース（例えば、特別進学コースなど）をつくれはどうか。
学力の向上を含め、熱意のある指導力のある先生を望む。
- ・ 青少年をめぐる事件が多発している現在、高校においても道德教育・福祉教育を重視していく必要があると思う。

- ・ 類の履修幅をもう少し広くするなど、各校の 類の特色を出したらよい。
中高一貫教育校の設置、また、学校以外での単位の取得（情報教育、福祉教育など）を考えたかどうか。
- ・ 自分の責任で高校を選べるよう、今の総合選抜制度を改め、受験生が自分で選べるようにできないか。希望の実現如何が自己の責任以外の要素で決まる制度は納得し難い。進学後の中途退学の原因にもなるのではないか。
- ・ 私の子どもは、学校を選ぶ最大の理由に部活動をあげている。通学できる範囲の中で、「ある程度その競技レベルが高い学校」が選ぶ材料となっている。それぞれの学校の普通科の内容に、子どもや親が選ぶ材料があまり見あたらないということも言え、どうもそのあたりがよくわからない。（「普通科」という表現もどうかと思う。）特に普通科については、それぞれの高校の特色や違いが、子どもや親にとってよくわかるような内容にしてほしい。
- ・ 定時制各校の学校規模を縮小すること、クラス編制基準を20人、当面25人規模にすること。
南部に通信制高校を新設し、朱雀高校通信制の規模を縮小すること。
朱雀高校の施設などを整備し、生徒数に見合った先生を配置すること。
- ・ 定時制の学級定員に関する文部省基準は40人です。当面25人5クラス編成125人を募集定員とするよう改善が必要。定時制を3年で卒業できる制度を廃止してはどうか。夜間定時制をこれ以上統廃合することは公教育としてゆるされない。多様な生徒が通学できるのが夜間定時制の良いところである。拠点大規模学校を設置すれば解決するとも思えない。中央高校的な定時制を新設するなら、これまでの生徒が通学できる保障ができるのか。修学援助措置や、進路保障などを含めて吟味し分析することが必要。
- ・ 中学校から高校に入学する早期進路を選択させる現在の制度や、それを一層激化させる「高校教育の多様化」をやめ、中学生に大きなプレッシャーとなっている高校入試の抜本的な改善を図る。
希望する者全員が、格差のない地域の学校で、安心してのびのびと学べる高校制度を作る。
生徒の進路を袋小路に追いやることなく、幅広く、様々な可能性を試すことができる、失敗してもやり直しができる高校制度や教育課程が重要。そのためには、普通科を中心にした学科構成を行い、基礎的な学力の充実を図りながら、多様な教科選択を保障する教育条件づくりが必要。
定時制・通信制に学ぶ生徒達に、きめ細かな学習の場を保障すること。
今や国民的な声となっている高校での30人以下学級の実現をはじめ、教育条件の改善を図る。
生徒達の意見が反映できる学校づくり。

- ・ 高校においても、30人学級の早期実現に向けて必要な措置を講じてください。講師ではなく新規採用を大幅に増やしてほしい。

高校教育のさらなる差別的再編と入試制度の改悪をすすめる方向ではなく、希望者全員入学、受験競争の緩和に取り組んでほしい。

生徒減、「多様化」を口実とした機械的な統廃合ではなく、地域の高校としての役割を評価し、その充実、発展をはかる取り組みを推進してほしい。

公立高校の入試にかかわって（多様化・多元化を中止、希望するすべての生徒が高校に進学できるように条件整備、観点別評価に基づく現行の内申書の様式を改善、推薦入学の廃止、定時制・通信制の生徒急増対策）

イ 中間まとめ（案）の作成

中間まとめ（案）について、意見交換が行われ、それらの意見を踏まえ加除修正を行うことが確認された。全体会には、このことも含め、（案）により報告することが了承された。

< 委員の意見要旨 >

- ・ 中間まとめのポイントに「新しい多様で柔軟な教育システム」の構築を入れているが、その柔軟な教育システムの中に、学校が特色化を図るときに高校内の努力が高く評価されるようなシステムを取りいれるべきである。

- ・ 「2 個性化・多様化に対応した府立高校の在り方」の最後の部分であるが、「学校の特色に応じて生徒が志願する学校を」というところで、これまで以上に希望する学校を選択できる幅を広げてほしいという意味を持たすためにも「志願」ではなく、「希望」としていただきたい。

また、「自らの責任において選択できる」という部分について、高校選択の責任を全てを中学生に負わせるというようにも解釈でき、削除すべきでないか。

- ・ （案）の内容は、これまでの議論に沿ってまとめられているが、文章表現については、府民が読んで分かりやすい表現に整えるべきである。

- ・ 中学生が部活動を一つの学校選択の条件にしている状況を聞く。少子化傾向の中で高校の部活動を活性化させようとしたとき、ある程度の人数規模がないと活動そのものに影響をきたす。必然的にある程度の生徒数がないといけないことになる。

- ・ 特色ある部活動へのニーズは大きいものがあると考え。高校生になると1時間くらいの通学も可能であろうし、通学圏も拡大すべきと考える。

- ・ 国の教育改革国民会議では教育活動として全生徒への奉仕活動の義務付けという

意見があるが、学校現場では、それで本当に奉仕活動の意義を理解させることができるのかなど議論があるところである。

- ・ 生徒数の減少のため学校数を削減するという意見もあるが、機械的に統廃合するのではなく、教育効果を充分考慮し生徒のために高校の数について検討をするべきである。
- ・ 北部地域においては、高校の特色化による改革は難しいという意見もあるが、北部といえども、将来的には、考えないといけない時期が来ると思っている。
- ・ 学校の適正規模等については、中間まとめ以降に具体的な協議となるが、生徒減少の動向、効果的な教育活動を考えると、再編統合を行うべきである。
- ・ 制度を変えていこうとするときは、やはり教育に直接関わっていただいている校長会等からの意見を充分聴いた上で、改革に取り組んでいただきたい。
- ・ 府内の公立高校制度と考えると、府立高校と京都市立高校とが歩調を合わせていくことが必要な部分がある。京都市教育委員会や中学校長会との連携・連絡を取りながら、中学生や保護者等府民にわかりやすい改善にしていきたい。

中間まとめ（高校教育部会）案（概要）

1 検討に当たっての基本的な考え方

今日、少子化の進行や国際化・情報化等社会の変化が急速に進み、さらに高校進学率も約98%に達し、生徒の多様化は一層進んでいる。それらの状況を踏まえ、国の動向なども視野に入れながら、早急に対応すべき事項も含め検討できるよう「個性化・多様化に対応した府立高校の在り方」について協議を始めることとし、課題を次のように整理した。

地方分権と教育改革の流れ	新学習指導要領対応	総合学科
中高一貫教育	定時制・通信制の充実	適正規模・適正配置
高校教育制度（「類・類型」「通学圏」「選抜制度」）		

なお、各々の課題が相互に関連していることから、全体を見通しながら進めることとし、協議の柱を次のとおりとした。

- 教育内容の在り方
- 学科構成の在り方
- 選抜方法の在り方

2 個性化・多様化に対応した府立高校の在り方

高校進学率が約98%になり、生徒の多様化が一層顕著となった今日、高校が国民的教育機関としての責任を果たすためには、現行制度を充実・発展させた、さらに「新しい多様で柔軟な教育システムの構築」をキーワードにその具現化が必要となっている。

今後は総合学科の増設や定時制への柔軟なシステムの導入、中高一貫教育の導入などによる特色ある学校づくりをさらに推進すべきと考える。そして、学校の特色と学校数のバランスを図りながら、通学区域の在り方も再検討する中で、各学校が役割を分担し、府立高校全体として、幅広い教育を進めていくことが求められている。その際、各学校の特色に応じて生徒が志願する学校を自らの責任において選択できる選抜方法が必要となってくる。

(1) 教育内容の在り方

それぞれの能力・適性、興味・関心等が多様になってきているため、生徒が希望に応じ教育内容を選択できるよう各学校が特色づくりを進めるとともに、各学校の目標に沿った教育課程等を準備すべきである。

そのためには、各学校が様々な工夫を図れるよう教育課程編成の基準を緩和するなど、校長の裁量権の拡大を図る必要がある。

(2) 学科構成の在り方

近年は、生徒の価値観や職業観が多様化し、従前の普通科志向から特色ある専門学科への希望が増加傾向にある。また、全国的に設置が進んでいる総合学科は、様々な個性を持つ生徒の希望にこたえる新たな学科として注目されている。

こうした現状から、今後の府立高校の学科構成については、総合学科の増設や特色ある専門学科の充実が望まれる。

生徒の個性化・多様化は全日制課程だけの状況ではなく、定時制課程や通信制課程でも同様である。定時制課程では「働きながら学ぶ」生徒が減少し、多様な生徒が学んでいる実態があることや、通信制課程の在籍者が増えている状況などから、柔軟なシステムを導入するなど定時制・通信制課程への充実策が求められる。

普通科

近年、生徒の個性化、多様化が一層進み、第 Ⅰ 類・第 Ⅱ 類にこだわらず学校を選択する生徒が増加し、非常に多様な興味・関心などを持つ生徒が、同じ教育課程で学習している実態がみられる。また、第 Ⅰ 類において生徒間の学力差が拡大してきている状況も報告されている。したがって、教育課程の編成基準を弾力化するなど、各学校ごとに特色化を一層図ることができるようにする必要がある。

専門学科等

職業に関する学科については、新学習指導要領から教科「情報」、「福祉」が導入されることも含め、新たな分野、課題への対応が必要であると考えられる。

今後、地域の特性を踏まえた専門学科の充実や総合学科の増設が必要であると考えられるが、専門学科の充実については、特に最近の情報技術の急速な発

展などによる産業構造の変化も踏まえ検討する必要があることから、専門的な審議機関である京都府産業教育審議会で検討いただきたい。

(3) 選抜方法の在り方

生徒がそれぞれの能力・適性を伸ばさせるためには、各々に適した「特色ある学校」を選べることが大切であり、生徒が自分の責任において学校を選択できる選抜方法を準備することが必要である。その際、生徒の多様な能力・適性等を評価するため、より多面的な評価を取り入れた選抜基準を検討する必要がある。

今後、各学校で特色づくりが進めば、生徒が通学できる範囲に様々な特色を持った学校が存在することになる。学校選択の機会を拡充するためには、「特色」と「設置校数」を十分配慮した通学圏の再編を検討する必要があると考える。また、公共交通機関の利便性が向上するなど変化の著しい地域もあり、その観点から通学区域を拡大するなどの見直しも必要となっている。

3 今後の検討に向けて

中学校3年生の生徒数は、昭和62年をピークに減少しており、今後、平成16年頃にはピーク時の約55%となる。この少子化の進行は、学校規模の縮小をもたらし、人格形成期にある高校生にとって、多様な個性の触れ合いの場や切磋琢磨の機会の確保が難しくなることを意味する。教育効果の面から高校教育にふさわしい学校規模となるよう、現在の学校数や通学圏の規模を見直すなど、再編統合を図るべきである。